

上京区総合庁舎における駐車場整備及び管理運営を行う事業者選定評価基準

1 評価表

項目	審査の視点	配点
同種施設の整備 または施工管理実績	同様施設の管理実績が十分か。 ・過去5年間の駐車場管理実績。 ・過去3年間の官公庁等における事業実績。	10
財務状況	事業者の財務状況は良好であるか。	5
レイアウト図	車路・車室は安全性に配慮した十分なスペースが確保されているか。	10
	身障者用スペースは利用しやすいものとなっているか。	5
	駐車場機器が利用者に使いやすいものとなっているか。	5
工事計画・体制	工事を適切に執行できる体制か。	10
管理体制	事業を適切に実施できる体制か。 運営に係る責任者、実施体制が明確か。	10
トラブル対応	緊急時のトラブル等に迅速に対応できるか。	5
料金体系	現在の上京区総合庁舎駐車場の駐車料金及び近隣の駐車料金相場を勘案した料金体系となっているか。	10
無料処理	無料処理の方法は分かりやすく適切か。	5
利用制限時の処理	確実に利用制限処理が実施できる体制になっているか。 来庁者への周知は十分に実施できるか。	5
使用料	20点×提案使用料/提案使用料最高金額(小数点以下切り捨て)	20
合計		100

2 審査方法

- (1) 各審査員の審査結果を取りまとめ、配点合計の6割以上の得点となった応募者の中から最も高い得点の応募者を駐車場整備及び管理運営を行う事業予定者として選定する。
- (2) 評価対象の各項目を4段階で評価する。審査評価表の各配点に応じ、以下の割合を乗じて集計する。

評価	換算値
非常に優れている	1.0
優れている	0.6
不十分	0.2
本市の要求内容に合致しない	0